

改定後	改定前
第1条（用語の定義） 4. 「Olive フレキシブルペイ債権」とは、Olive フレキシブルペイ クレジットモードにより決済を行ったことにより発生する、当社の会員に対するクレジットカードに係る債権のことをいいます。	第1条（用語の定義） 4. 「Olive フレキシブルペイ債権」とは、Olive フレキシブルペイ クレジットモードにより決済を行ったことにより発生する、当社の会員に対するクレジットカードに係る債権（貸付債権は除きます。）のことをいいます。。
第7条（バックアップ機能の発動条件） 1. バックアップ機能が発動される条件（以下「本件発動条件」といいます。）は、以下のとおりとします。 (1)対象債権のいずれかにつき、その決済日において、決済予定の金融機関の預金口座（以下「決済口座」といいます。）の残高不足により、引き落としができなかったこと。 (2)前号の決済予定であった対象債権の額が、利用限度額（なお、カードローン機能が追加された場合は当該機能追加に伴い設定される利用限度額を指します。）の範囲内の金額であること。なお、その判定は、Olive フレキシブルペイ債権およびマネーアシスト債権それぞれについて行います。 (3)対象債権について、当月分より前の請求分につき、当月分の請求時点で延滞していないこと。 (4)対象債権の決済日前日までに本契約が成立していること。 (5)<u>本件発動条件の判定時の対象債権に貸付債権（マネーアシスト債権は除く）が含まれていないこと。</u> (6)<u>その他、当社が BL 会員のバックアップローンの利用が不適切であると判断する事由がないこと。</u>	第7条（バックアップ機能の発動条件） 1. バックアップ機能が発動される条件（以下「本件発動条件」といいます。）は、以下のとおりとします。 (1)対象債権のいずれかにつき、その決済日において、決済予定の金融機関の預金口座（以下「決済口座」といいます。）の残高不足により、引き落としができなかったこと。 (2)前号の決済予定であった対象債権の額が、利用限度額（なお、カードローン機能が追加された場合は当該機能追加に伴い設定される利用限度額を指します。）の範囲内の金額であること。なお、その判定は、Olive フレキシブルペイ債権およびマネーアシスト債権それぞれについて行います。 (3)対象債権について、当月分より前の請求分につき、当月分の請求時点で延滞していないこと。 (4)対象債権の決済日前日までに本契約が成立していること。 (5)その他、当社が BL 会員のバックアップローンの利用が不適切であると判断する事由がないこと。
<u>(2026 年 9 月改定)</u>	(2026 年 4 月改定)